

令和7年4月9日  
物流・自動車局物流政策課

## 物流脱炭素化促進事業の補助金に係る執行団体の決定について

国土交通省では、「物流脱炭素化促進事業の補助金（流通業務の脱炭素化促進事業費補助金）」の交付事務を行う事業者（執行団体）について、令和7年3月6日から令和7年3月18日まで募集を行い、応募がありました提案について、厳正な審査を行った結果、以下のとおり執行団体を決定しました。

### 採択事業者

パシフィックコンサルタンツ株式会社

### <物流脱炭素化促進事業の補助金（流通業務の脱炭素化促進事業費補助金）>

物流施設等において大容量蓄電池等を活用した先進的な流通業務の脱炭素化の促進に資する取組を実施するため、水素・再生可能エネルギー電気の利用に必要な設備やその電気を利用する車両等の導入を行う実証に要する経費の一部を補助する事業に補助金を交付することにより、物資の流通に伴う環境への負荷の低減を図ります。

※事業概要については添付資料をご参照ください。

補助事業の募集開始につきましては、後日発表します。

### <お問い合わせ先>

物流・自動車局物流政策課 内田、岡田、中村

TEL : 03-5253-8111（内線 41851、41852、41862） 03-5253-8799（直通）